

Shell Thermia Oil B

シェル サーミヤ オイル B

- 熱媒体専用油 -

間接加熱方式は工業的に広く利用されており、100 以上にも昇る高温間接加熱を行う場合には、熱伝導媒体として鉱物油を使用すると非常に有利です。しかしこの場合、高温で使用する熱媒体油としては十分な注意を払って使用寿命の長いものを選択することが必要です。

シェル サーミヤ オイル B は、各種間接加熱装置に適するように開発した低粘度石油系熱媒体油であり、その優れた温度-粘度特性によって、高度の熱伝導性と広い温度範囲にわたって安定した諸性状を有しています。

国内外において長年にわたり多くの使用実績があり、好評を得ております。

シェル サーミヤ オイル B の特徴

1. 広い使用温度範囲

シェル サーミヤ オイル B は、-10 でも液状であり、低温下で密閉する場合にでも、特別な配慮を行う必要がありません。また極端な高温で使用する場合でも、シェル サーミヤ オイル B の蒸気圧は大気圧以下であるため、蒸発が殆んど起こりません。従って、気相熱伝導媒体の時のような高圧の配管や熱交換器を使用する必要がありません。

2. 酸化安定性

油が空気中の酸素と反応すると、不溶性の不純物とともに酸性物質ができます。この酸化作用は温度が高くなると激しくなり、油の粘度が次第に高くなります。

シェル サーミヤ オイル B は、高度精製鉱油を使用していますので、高い酸化安定性を有しております。

(一般的に高温になると鉱油が酸化し易いため、加熱装置を密閉して、油に触れる空気をできるだけ少なくすることが必要です。)

3. 熱安定性

鉱油を過熱すると炭化水素が分解し、揮発性のガスや不溶性の沈殿物ができてきます。シェル サーミヤ オイル B は高い熱安定性を有しており、油温が 290 になってもその分解作用が少なく、適当な循環を行えば長期にわたって使用することができます。

シェル サーミヤ オイル B 代表性状								
油種	項目	密度 (15) g/cm ³	引火点 (開放式)	流動点	色	動粘度 mm ² /s		粘度 指数
						@40	@100	
シェル サーミヤ オイルB		0.863	214	- 15.0	L0.5	25	4.7	100

* 代表性状値は、商品の改定により、予告せずに変更される場合があります。(2016-01)

シェル サーミヤ オイル B の物性				
温 度	密度 g/cm ³	粘度 mm ² /s	比熱 kJ/kg·K	熱伝導率 W/m·K
0	0.873	235	1.955	0.136
50	0.840	17.4	2.173	0.132
100	0.808	4.68	2.392	0.128
150	0.775	2.15	2.610	0.125
200	0.743	1.29	2.829	0.121
250	0.710	0.90	3.047	0.117

シェル サーミヤ オイル B の販売荷姿 : 200Lドラム

使用上の留意点

- ・機械および潤滑油を長持ちさせるため、新油をタンクに張り込む前に必ず装置のフラッシングを行ない、内部及び潤滑箇所を清浄にするとともに、使用中も異物が混入しないように機器のメンテナンスに充分留意してください。
- ・また、他銘柄との混合使用は油の性能低下をきたすことが考えられますのでできるだけ避け、止むを得ない場合は、時期をみて早めに一度全量交換することをおすすめします。
- ・ご使用にあたっては、事前に安全データシート(SDS)をご覧ください。
- ・製品の海外輸出に際しては、輸出貿易管理令の該非判定だけでなく、その他の要件によって日本政府当局への許可申請が必要になる場合があります。また、仕向国の法規等により輸入制限を受ける場合もありますので、製品を自ら輸出されているお客様は、この点をご理解の上ご自身の責任で必要な措置を講じるようお願いいたします。ご不明な点がございましたら、ルブカスタマーサービスセンターまでお問い合わせください。

本資料は、事業者様向けに作成されたものです。



取扱上の注意 下記の注意事項に従ってお取扱いください。

取り扱い上の注意	
【安全対策】	・使用前にカタログ、SDS を入手し、全ての安全情報を読み理解するまで取り扱わないこと。 ・取り扱う際は保護具を使用すること。
【応急措置】	・飲み込んだ場合: 直ちに医師に連絡すること。 ・無理に吐かせないこと。 ・飲み込むと下痢・嘔吐を起こすことがあります。 ・目に入ると炎症を起こすことがあります。目に入った場合は、清浄な水で最低 15 分間洗浄し、医師の手当てを受けること。 ・皮膚に触れると炎症を起こすことがあります。皮膚に付着した場合は、水と石鹸で十分に洗うこと。
【保管】	・直射日光を避け、換気の良い場所に保管すること。 ・ゴミ、水分などの混入防止のため使用後は密栓して保管すること。
【廃棄】	・内容物/容器を国際/国/都道府県/市町村の規則に従って廃棄すること。具体的には、都道府県知事等の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。 ・不明な場合は購入先に相談の上処理すること。

Ver.1. 2017.11.1